

放課後子ども教室

体験・交流の場

すべての子どもたちを対象に、地域の皆さんが先生になって体験活動や交流活動の機会を提供する取り組み

対象 小学校区内のすべての子ども（主に小学生）
 活動内容 見守り型（室内遊び、屋外遊びなど）
 体験型（文化・スポーツ活動、伝統行事など）
 参加費 原則無料（実費、保険料は個人負担）
 開催回数 校区の実情に応じた回数
 開催時間 おおむね2時間程度
 実施場所 小学校の余裕教室や運動場
 運営 実施校区で組織された「運営委員会」

放課後児童クラブ

生活・保育の場

子育て支援や福祉を目的に、クラブの設置や運営支援を行う。放課後の居場所として欠かせない取り組み

対象 共働き等により昼間家庭に保護者がいない小学生（留守家庭児童）※登録が必要。
 活動内容 子どもたちが家庭で過ごす休息や学習支援、生活指導といった時間を家庭に代わり提供
 参加費 原則有料（月額上限1万円）開催回数 年間250日以上
 開催時間 下校時から18時まで（クラブによって異なる）
 土曜、長期休業期間は9時から18時まで
 実施場所 小学校内専用施設、民間施設など
 運営 保護者会、民間事業者など（クラブによって異なる）

従来からの取り組み

交流・育成の場

子ども自身が活動する「居場所づくり」
 ⇨社会体育、児童センター、地域活動（子ども会等）など
 安全・安心な環境をつくる「環境づくり」
 ⇨見守り活動、危険箇所点検、あいさつ運動など



放課後子ども教室(体験型)で茶道を体験する花高小学校の児童たち

特集◎豊かな放課後づくりのために

放課後 子どもプラン

「放課後」といえば、街角や公園に子どもたちの声が響き、よその子どもたちもしかる大人がいて、一緒に遊んだり、話をしてくれたりするお年寄りもいる。そんな中で子どもたちは過ごし、豊かな心を育んできました。しかし、当たり前だったこの風景も最近ではあまり見ることができません。本市ではこうした風景を取り戻し、地域の中ですべての子どもたちが「豊かな放課後の時間」を過ごせるよう、平成19年度から「放課後子どもプラン」に取り組んでいます。

放課後子どもプランとは？

文科科学省と厚生労働省の連携の下、子どもたちが放課後などの時間に「安心して安全に活動でき、健やかに育まれる居場所」を作ろうと始まったのが「放課後子どもプラン」です。

本市では平成20年3月に「佐世保市放課後子どもプラン」を策定しました。それにより、市内の小学校区ごとに学校や保護者、地域住民、地縁団体、健全育成会などの関係者で構成する「校区内推進会議」を設置し、「豊かな放課後づくり」に地域ぐるみで取り組んでいます。

現代の子どもたちは少子化の影響や遊びの変化などもあり、3つの「間」＝世

間・仲間・空間がなくなり、3つの「無」＝無関心・無感動・無気力が増えたと言われています。このなくなった3つの「間」を取り戻すことが豊かな放課後づくりの鍵となります。

では、子どもたちが充実した、豊かな放課後を過ごすために必要なものとは何でしょうか。本市の放課後子どもプランでは、「安全・安心な放課後の実現」「子どもたちの豊かな体験・交流の場の促進」「放課後の居場所づくり」の3つを目的に、学校だけではなく地域の皆さんにも協力を呼び掛け、学校、保護者、地域ぐるみで子どもたちを育てていく社会づくりを目指しています。

3つの「間」を取り戻すために

世間（地域とのかかわり）
 子どもたちは地域社会「世間」の中で放課後を過ごしています。地域の皆さんが連携し、子どもたちとかわっていくことで子どもたちは「地域に見守られている安心感」を感じることができます。

そのためには、子どもたちの一番身近にいる大人同士が連携・協力して、地域全体で子どもたちを日常的に見守り、「安全・安心な放課後」を実現させることが必要です。

仲間（友達・助け合い）

現代の子どもたちは学校や家庭以外の環境で「仲間」と触れ合う機会が不足していると言われていきます。年齢の異なる子どもや大人など、多種多様な人たちと触れ合うことで、子どもたちは社会のルールや自然とのかかわりなどを学び、豊かな心とたくましい体を育むことができます。

そのためには、学校や家庭以外の環境で仲間と触れ合う機会を増やし、仲間と共にさまざまな体験活動や交流活動が行える、子どもたちの「豊かな体験・交流の場」を作っていくことが必要です。

空間（遊び場）

近年、就労形態の多様化や共働き家庭

の増加などにより家庭環境が変化し、放課後を一人で過ごす子どもたちが増えてきています。この一人ぼっちで過ごす場を、遊びやさまざまなことが体験できる「空間」に変え、「放課後の居場所」を作らなければなりません。

そのためには、子育てを地域全体で見守り育てていく環境を整え、充実させることが必要です。

プランを支える3つの柱

本市が策定した「佐世保市放課後子どもプラン」では、家庭や地域社会、学校などがそれぞれの役割に応じて、「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ（児童クラブ）」「従来からの取り組み」という、3つの事業を行っています。

この3つの事業を放課後子どもプランの柱とすることで、子どもたちの豊かな放課後づくりと、子どもと子育てを地域全体で見守り支援していく環境づくりができると考えています。（上図参照）

さらに放課後について校区内推進会議などで話し合うことで、地域の皆さんの共通理解と相互交流が深まり、新たな活動が生まれる可能性や、地域における教育力の一層の高まりも期待されています。子どもは「地域の宝」です。皆さんで力を合わせて心豊かな佐世保っ子を育てていきましょう。